

一般質問通告一覧表

令和8年第4回六ヶ所村議会定例会

発言順位	通告議員	要 旨
1	滝口 榮一	1. 泊地区ふれあいセンターから泊バイパス（国道338号）への非常用階段設置について 昨今、全国各地で地震や大雨が頻発しており、村民の皆様におかれましては大変不安な日々をお過ごしのことと存じます。 防災への意識が高まる中、先日、『ふれあいセンターから泊バイパス（国道338号）へ上る階段を設置して欲しい』というご要望をいただきました。 泊地区ふれあいセンターは公衆浴場が併設されているため、利用者は多く、日々賑わっております。 利用者の年齢層は、村の政策である「六ヶ所村高齢者等無料入浴券交付事業」の恩恵もあり、65歳以上の高齢者が多く、住民同士の交流の場として、また、地域のコミュニティ拠点として、大変有意義に活用されております。 しかしながら立地はというと、海拔は低く、さらには明神川に隣接しており、その明神川は数百メートル程度で太平洋へと繋がっております。 過去には、明神川が大雨により氾濫したこともございました。 全国各地で大規模な地震や大雨が頻発している今、冒頭の避難階段設置について利用者目線でのお声をいただき、確かにそのとおりであると感じました。 現在、ふれあいセンターから泊バイパスまでの経路は、まず広い駐車場を通り、そしてS字の大きな上り坂となっております。ふれあいセンターの裏手は崖になっているため、人が登ることは不可能です。 既存の道路を避難経路として鑑みた場合、高齢者が、広い駐車場を走り抜け、S字の上り坂を駆け上がり、海拔が高いバイパスまで辿り着くには、かなりの時間を有し、助かる命も助からなくなるのではと、痛ましい想像もされます。 実際、避難にどれぐらいの時間がかかるのか分かりませんが、東日本大震災時の津波到達時間は宮古市15分、そして南海トラフ地震では最短2分と予測されております。 また、ふれあいセンターから泊バイパスへ上る道路は、周辺地域の基幹道路となっており、車での避難者が殺到し渋滞することも想像に難しくありません。 2025年12月8日に発生した青森県東方沖地震の際に、尾駁地区が渋滞したように、同様のことが泊地区でも起こり得るということです。避難階段が設置されれば、車での避難者との接触事故など、二次災害も回避できると考えます。 ふれあいセンターは、今やなくてはならないコミュニティの場であ

		るので、住民の皆様が安心して利用できるようにして差し上げたいと、若輩者ながら思うばかりでございます。 どのような経緯で、あの立地になったかは存じ上げませんが、現実的には立地の変更は難しく、まずは早急に避難階段の設置をすべきであると考えますが如何か。 2. 漁業用階段（避難用階段）の増設について 中山崎地区海岸道路に関しても同様に、磯場からの避難階段の増設が必要であると考えます。現在、中山崎地区には磯場から道路へ出る階段は2か所ございますが、階段の幅は狭く、既存の2か所では避難経路として到底機能すると思えません。 泊地区は磯の口開けという文化があり、年に何度となく住民の大半が磯に集まります。これは万が一にも津波が来れば、大勢が一瞬にして被災するということになります。既存の狭い階段が2か所では、避難者の殺到による混乱、避難の遅れ、事故や怪我等、二次災害が懸念されます。津波対策の専門家に相談するなどし、例えば50メートルに1か所設置するなど、住民が安心して生活できるよう、避難階段の増設をご検討いただきたいと考えます。東日本大震災の教訓から、一分一秒が命の分かれ目であるということは、皆様切実に感じていると思います。泊地区だけでなく、村内全域に共通して申し上げますが、このような有事の際の対策は、事故が起きてからでは到底遅く、村民の皆様様の命を守る対策を、平時から講じ、確実に実現させていくこと、それこそが、我々議員と行政に課せられた責務であります。 そして、これらの実現が、村長の公約でございます「あらゆる災害に強い村の構築」にとって必要不可欠であると、私は考えます。守るべきものが「かけがえのない命」とあるという事実を、重く受け止めた上で、判断していただきたく、ここに申し上げます。 以上につきまして、村長のご答弁を賜りますよう、お願い申し上げます。
2	高田 翔	1. 本村の「育てる漁業」の推進について 昨今、本村では漁業不振が続いており、産業まつりでの鮭の不足・泊地区のウニの不漁等の課題が山積している。 県内全体でもホタテがここ数年減少しており、野牛地区の販売所には朝2時から並びやっと購入していると聞き及んでいる。 既に何名かの議員からの発言や度々議論となっているが、近隣市町村もどんどん養殖事業を進めている中、本村ではこれといった成果や方針が立っていないように感じる。 これからの六ヶ所村のことを考えると、「あるものを獲る漁業」の限界を受け入れ、「育てる漁業」を迅速に推し進めていく必要があるのではないだろうか。

		そこで、本村の「育てる漁業」の推進について以下の2点を村長へ伺う。 1) 現在、本村では3漁協（海面漁業）が存在するが、各自に任せるのではなく共同出資・共同運営で様々な意見を交わしながら取り組むのが良いのではないかと感じるが、村としてはどのような展望を持っているのか。 2) 一部の漁協では、昭和54年に県と開発における協定を結んだことにより漁業権が消滅したことから養殖に適した箇所が活用できないとのことであった。 今一度、村を挙げての養殖事業計画として、一部箇所の活用のため制限緩和を県と交渉する考えはないか。 2. 本村の花火大会の今後について 去る8月22日、尾駈レイクサイドパークにおいて花火大会が催された。 イベントは豪華絢爛な花火が彩り大盛況であったと聞き及んでおり、大変喜ばしいことだと感じる。 しかし、会場に関して個人的に当該箇所ではなく産業まつりと同様に尾駈漁港（通称）の方が良いのではないかと考える。 理由として、交通の便が良いこと・広い駐車場の確保が容易であること・場所の通りが広いこと、出店者の資機材搬入を安全に行えることが挙げられる。 また、当然安全に配慮してのことではあるが、特別料金をお支払いいただいたお客様には漁協と連携し船の上から花火を見られる等の特典を設けることも可能ではないだろうか。 加えて、その日に限り特別運行バスにより足の不自由な方々や高齢者の方々を尾駈コミュニティーセンターのような見通しの良い高い場所へ送迎し花火を見て頂くこともできるのではないだろうかと考える。 以上を踏まえて、本村の花火大会の今後について村長の所信を伺う。
3	附田 角栄	二又川の河川改修について 最近、各地で想定を超える短時間強雨を伴う大規模な集中豪雨により浸水被害や人命に関わる災害が頻発しております。これは気候変動による降雨様式の変化の影響と考えられ、今後も同様の事象が続くおそれがあると報道されております。私の地元を流れる二又川は、管理者が村であることは承知しておりますが、先日、地元住民の皆さんから、千葉県等で見られた時間雨量100ミリ級の災害的降雨が発生した場

		合、二又地区は再び被災してしまうおそれがあるため、早期に河川改修を行ってくれないものかとのご意見をいただきました。これは過去に同地区で何度か浸水被害が発生し被災した経緯があること、また私自身も大雨による洪水で床下まで水が押し寄せたという経験したことにもとづく懸念であります。地形的にも二又地区は山間部の窪地に立地していますので、周囲より低地であることから広範囲に浸水するリスクは高いと考えています。 二又川の現状についてであります。上流側の整備はされているものの下流側にかけて河道拡幅が途中で中断しており未整備区間が残されていると認識しております。私の記憶では、これまでの河川改修は、吹越台地の整備に関連して東北農政局が関与し行われたものと推測しておりますが、詳細は不明です。今後は住民の安全確保の観点からも、アセットマネジメントに基づいた持続可能なインフラ管理を進めていくべきではないかと認識しているところであり、このような現状を踏まえ、当該河川の早期整備に着手すべきではないかと考えることから、次の点について村長の所信をお伺いいたします。 (1) 二又川の総延長 (km) 及び現時点で未整備となっている区間の延長 (km) をお示してください。 (2) 当該未整備区間について、河道掘削・河道拡幅等の改修を実施する考えがあるか。現時点で計画がない場合は、国・県等への整備要請や陳情等の対応を行う考えがあるかお示してください。
4	寺下 和光	1. 高校及び大学入学時の進学奨励金について 今年度から、人材育成基金の枯渇により、高校及び大学入学時の進学奨励金が廃止されたことから、本年6月議会定例会において、保護者等からも事業継続の声をお伺いしていたことから、財源を確保し、進学奨励金の継続を要請した際に、村長からは事業継続について前向きに検討するとの答弁を頂きましたが、今年度以降も継続するべきと考えることから、予算確保も含め改めて村長の見解をお伺いします。 2. 人事交流について 平成28年12月定例会及び令和元年9月定例会において、六ヶ所村文化振興公社及び六ヶ所地域振興開発株式会社との人事交流の必要性について、一般質問した際の答弁では、その必要性を理解し、実施に向け諸課題を精査し対応したいとの事であったが、それから間もなく10年を迎えようとしておりますが、実施されていない理由について、お伺い致します。

3. 下北半島縦貫道路と国道338号の接続について

下北半島縦貫道路は、本年3月には、野辺地インターチェンジから横浜インターチェンジまで開通し、残る区間は、横浜町からむつ市間と野辺地町から七戸町間となりました。

しかしながら、本村の道路状況と万が一の原子力災害時の住民避難を想定した時に、放射性物質が放出されている場合は、被ばく防止上、放出されている施設から距離を取って避難することが基本であると認識しているが、本村の置かれている現状は、半径5キロメートル圏内の方々の避難先である弘前市には、原則、自家用車での避難となっていることから、原子力施設の近傍を経由しての避難とならざるを得ない現状であります。

このことから、下北半島縦貫道路の横浜吹越インターチェンジから二又地区を経由し、国道338号への接続する新たな道路整備と青森県においてトンネル化で計画されている県道「泊陸奥横浜停車場線」については、下北半島縦貫道路の支線として、国直轄事業で整備することが極めて重要であると考えております。

東通原子力発電所と再処理工場の同時発災を想定した際の避難道路整備は、国のエネルギー確保上極めて重要な原子力事業であり、それに協力している本村住民の安全確保については、国が責任をもって対応すべき最重要課題であると認識していることから、フュージョンエネルギー発電実証プラント誘致も見据え、六ヶ所インターチェンジからの村道「原々種農場・弥栄平線」の国への移管も含め、青森県の協力を得て、国に対し強く要請すべきと考えるが、村長の考えは、如何か。

4. 村営学習塾の現状と今後の在り方について

これまでも、村営学習塾の在り方について、質問をして参りましたが、村内には、泊と尾駈に民間学習塾が開設され、村営学習塾は、泊・尾駈・倉内・千歳平地区の4地区で行っていると承知しておりますが、村営学習塾に係る授業料は、小学校5・6年生が1,500円、中学校1・2年生が2,000円、中学校3年生が2,500円となっており、民間学習塾を利用している小学校1～4年生には、令和4年の私の一般質問を受け、2教科に対し、授業料の3分の2を村が助成し、現在に至っております。

しかしながら、村営学習塾の経費も年々増加傾向にあることは、令和8年度当初予算においても、明らかであります。

これまで、村営学習塾の経営にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げますが、そろそろ、村営学習塾の在り方について見直しも含め、見直す時期にあるのではないのでしょうか、その事から、次の点について伺います。

1 村営学習塾と民間学習塾を利用している、小学校5年生以上中学

		3年生までの人数について 2 村営学習塾を現在のまま継続するか、大手進学塾経営体等の導入の見通しについて 5. 都市計画の見直しについて 弥栄平地区の都市計画については、平成20年に見直しされ現在に至っておりますが、先月には、文部科学省が同地区に放射性物質「トリチウム」の取扱技術を研究する施設を新設する方針であるとの報道に加え、フュージョンエネルギー発電実証プラントの誘致を視野に入れた時には、共同住宅及び寄宿舍については、付属する寄宿舍以外の建築物は建築出来ないこととされております。 しかしながら、慢性的な道路渋滞や災害発生時の緊急車両の通行を踏まえれば、少なくとも、共同住宅及び寄宿舍についての制限を緩和する必要があるものと考えるところから、青森県と見直しに向けた協議を早急に進めるべきと考えるところです。 また、計画の備考に、「工業の利便又は公益上必要な建築物で用途上又は構造上やむを得ないと認めたものについては、地区計画の全部又は一部の適用を除外できる。」とあるが、どのような場合を想定した規定なのかも含め、村長の答弁を求めます。
5	高橋 文雄	1. 老部川集落以北の道路整備について 昨今、全国では自然災害が猛威を振るっています。 線状降水帯の発生は今まで経験したことが無いような甚大な被害をもたらし、河川の氾濫、農地の冠水、幹線道路の冠水、決壊、地域の分断、そして生活環境を崩壊し、尊い人命までも奪っています。地域の状況を分析し出来る限り事前に対策を講じ被害を抑える施策が望まれています。とりわけ国道県道はもちろんのこと村道の点検、改修は早急に取り組まなければならないと思います。 そこで次のとおり村の考えを伺います。 1) 老部川以北については、国道338号のみであることから、並行する新たな道路の整備を早急に検討すべきと思うがどうか。 2) 災害時に備え、現存する農道と国道338号を連結する迂回路の整備に着手すべきと思うがどうか。 3) 国道338号大川目川付近のアンダーパスと同じ形状のため、大雨の時は冠水を引き起こしている箇所が通行の妨げとなっている。県に対し過去に要望した経緯があるか。 また、道路路面の嵩上げ等改善を早急に要望すべきと思うが如何

		か。 4) 大川目川は、川幅が狭く蛇行しているため過去にも冠水決壊を引き起こし国道338号に影響を及ぼしてきましたが、ほとんど手つかずの状況にあります。災害を未然に防ぐ対策として改修を早急にすべきと思うが如何か。 2. 村の花鳥木の保全について 1) 村の花は ニッコウキスゲであり、昭和55年制定当時は村内全域に分布し、いかにも村の花というイメージを持った花だと思います。しかし、村の環境の変化に伴い、ほとんど見られなくなっている状況は寂しい気持ちになってしまいます。過去に公益財団法人環境科学技術研究所のご協力を得て、保全に着手したと聞いているが、その成果はどうであったか。 また、今後生息しやすい湿原の場所、保全も含めニッコウキスゲを保全していくべきと思うが如何か。 2) 次に村の木である黒松は、村全域に分布しています。どの地域でも見られる黒松には、親しみと愛着を感じていると思います。各地域にはいろいろな気象条件を乗り越え地域と共に樹齢を数え、100年やそれ以上の黒松が存在すると思います。そのような松を「村の黒松」として、できる限り保全することも必要と思うが如何か。
--	--	--